

養老町教育委員会定例会

1. 開催日時 令和7年10月14日（火）午後2時00分

2. 開催場所 養老町役場 3階第2会議室

3. 議事日程

- 日程第1 議案第2号 養老町留守家庭児童教室の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第2 議案第3号 養老町立小学校再編準備委員会設置要綱について
- 日程第3 議案第4号 養老町立小学校再編準備委員会傍聴人要綱について
- 日程第4 議案第5号 養老町立小学校再編準備委員会の会議の公開に関する指針について

4. 出席者

早崎 京子 教育長
後藤 稔治 委員
近藤 法雄 委員
卯田 友美 委員
松永 恒雄 委員

事務局長始め、事務局職員 4名 ※傍聴者0名

町民憲章朗唱

5. 審議概要

議 長	議事日程に従いまして、進めさせていただきます。
教育総務課長	それでは、議案第2号養老町留守家庭児童教室の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求めます。
議 長	現在、留守家庭児童教室で利用している部屋は、規則を定めた頃の部屋の状況とは異なっており、実際に各学校で利用している部屋の面積に基づき受け入れ可能人数を算出し、受け入れ人数の改正を行うものです。
	今回の改正は、利用する児童が減少したことによる改正なのでしょうか。また、定員を減らしても現在の利用者が利用

教育総務課長	<p>できないことはないのでしょうか。</p> <p>今回の改正は、部屋の面積による定員の変更です。また、現在の利用者及び今後の利用者の数も考慮した定員としています。</p>
議 長	<p>この件につきまして他に意見・質問はありますか。</p> <p>ないようですので、承認としてよろしいか。</p>
	<p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
事務局長	<p>続いて、議案第3号養老町立小学校再編準備委員会設置要綱について説明を求めます。</p>
	<p>養老町学校のあり方検討委員会において、本町の目指す学校のあり方について検討し、令和7年8月20日に委員長より諮問に対する答申が提出されました。答申の内容をふまえ今後の学校再編の円滑な推進を図り、再編に伴う課題等を具体的に協議する養老町立小学校再編準備委員会を設置するため、本要綱を制定するものです。</p>
議 長	<p>第1条から順次説明。</p>
事務局長	<p>準備委員会と専門部会との関わり合いを教えてください。また、専門部会の人数を教えてください。</p>
	<p>準備委員会の委員に専門部会の部会長、副部会長として専門部会を開催し、専門部会で協議したことを準備委員会で報告、協議したいと考えています。専門部会の人数は、総務部会10名、教育部会7名、PTA地域部会9名、施設通学部会10名の36名を予定しています。</p>
松永委員	<p>PTA地域部会のメンバーは、各PTA会長でしょうか。また、部会毎の人選はどのように決められますか。</p>
事務局長	<p>PTA会長、校長、PTA役員、区長会長、こども園に通っている子の保護者代表、事務局員を予定しています。人選ですが、地区毎に偏らないよう決めていきたいと考えています。また、教育部会は校長、教頭先生等にも入っていただきたいと考えています。</p>
卯田委員	<p>学校の先生に人事異動があった場合は、メンバーは変更ということでしょうか。</p>
教育長	<p>先生の異動があれば引き継ぎを行い、次の先生に参加していただきたいと考えています。また、専門部会のメンバーについては、その時のケースに応じて人を増やすことも考えています。</p>

<p>近藤委員 教育長 議 長</p>	<p>統合後の学校は、既存の学校を使用するでしょうか。 既存の学校を使用する予定です。</p>
	<p>各地区の特徴や伝統を持ち寄り、且つ新しい学校になるよう検討いただきたい。</p>
	<p>この件につきまして他に意見・質問はありますか。</p>
	<p>ないようですので、承認としてよろしいか。</p>
	<p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
	<p>続いて、議案第4号養老町立小学校再編準備委員会傍聴人要綱について説明を求める。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案第4号養老町立小学校再編準備委員会傍聴人要綱について説明します。先ほどご承認いただいた養老町立小学校再編準備委員会に係る傍聴人についての要綱です。</p>
	<p>第1条から順次説明。</p>
<p>議 長</p>	<p>養老町学校のあり方検討委員会での傍聴人の有無を教えてください。</p>
	<p>初回の委員会で新聞記者の方が傍聴されました。2回目以降は傍聴される方はいませんでした。</p>
<p>事務局長</p>	<p>傍聴人は養老町民以外の方も可能なのでしょうか。</p>
	<p>養老町民以外の方でも傍聴は可能です。</p>
<p>松永委員</p>	<p>この件につきまして他に意見・質問はありますか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ないようですので、承認としてよろしいか。</p>
<p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>
	<p>続いて、議案第5号養老町立小学校再編準備委員会の会議の公開に関する指針について説明を求める。</p>
<p>事務局長</p>	<p>会議の公開基準、公開方法等の指針の内容を説明。</p>
	<p>この件につきまして意見・質問はありますか。</p>
<p>議 長</p>	<p>ないようですので、承認としてよろしいか。</p>
	<p style="text-align: center;">＜異議なしの声＞</p>

- 6. 教育長 報告
- 7. 各教育委員 意見交換
- 8. 事務局 連絡事項

次回の開催日時を確認し閉会 閉会 午後4時00分